

審議会をオンラインで傍聴するに当たっての注意事項

会議をオンラインで傍聴をされる方は、次の事項を守ってください。

1. 会議を写真、ビデオ等で撮影し、又は録音等をしないでください。
2. Web会議システムのカメラ及びマイクはオフにしてください。
3. Web会議システムへの入室に必要な情報を他の者へ提供しないでください。
4. 他の者が、審議会の画像又は音声を視認又は聴取できる環境で、審議会を傍聴しないでください。
5. 会議における言論に対して拍手その他の方法により可否を表明しないでください。
6. 私語、騒ぎ立てること又は他人の迷惑となる行為をしないでください。
7. 会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないでください。

なお、第1項から第7項の規定に違反した時は、Web会議システムから退場させる場合があります。